

はじめに



「健康たいない 21」は、市民の皆さまが生涯にわたって、主体的、積極的に健康づくりに取り組むことができるよう、市が取り組むべく健康の増進に関する施策について定めた計画です。

市ではこれまで、胎内市総合計画の基本構想である「自然が生きる、人が輝く、交流のまち」の実現を目指して、平成 23 年 3 月に市民協働で「健康たいない 21」を策定し、市民の健康づくりに取り組んでまいりました。

策定から 5 年が経過する中、政府においては、新たな政策として、国民の誰もが、家庭・職場・地域で活躍できる社会の構築を目指しております。

このような時代の要請に応えるには、市民の皆さまの生活や活躍の土台となる「地域」の力の醸成・強化に取り組んでいく必要があり、その実現のためにも、市民の健康づくりが重要なテーマであると考えております。

そこで、「生涯現役社会」を目指し、「第 2 次健康たいない 21」を策定いたしました。

この計画には、策定に携わっていただいた多くの市民の皆さまの健康に対する願いや熱意が込められております。

そうした思いをしっかりと受け止めながら、市民の一人ひとりがその人らしい豊かな人生の構築に向かって着実に歩みを進めることができるよう、「病気へらし」と「元気ふやし」の 2 軸の推進を基本に据えて、各種健康づくり施策を展開してまいります。

最後に、本計画の策定に際しアンケート調査にご協力いただいた方々、計画策定検討会に参加してくださった皆さま、そして健康づくり推進協議会委員ほか関係各位に感謝申し上げますとともに、本計画の推進に向けご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 28 年 3 月

胎内市長 吉田 和夫